

令和6年第4回厚沢部町議会臨時会提案理由書

(令和6年12月24日)

令和6年、第4回、厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

今年も残すところ、あと1週間となりました。

今年は一月一日に最大で震度7の揺れを観測した能登半島地震が発生し、9月にはその被災地を豪雨が襲いました。災害は時も回数も選ばない、元旦であろうが、一度被災した地域であろうが関係がない、いついかなる時に発生するかわからないのが災害であるということを、まざまざと思い知らされました。被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い、復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

常々、災害は他人事ではないと肝に銘じておりますが、甚大化する昨今の災害に対しては、互いに助け合い、そしてその災害を教訓として、防災対策をより一層進めていかなければなりません。

さて、今年度実施しております、うずら温泉の改修経過についてお知らせします。現在改修工事は、多少の遅れはあるものの概ね順調に進んでおり、工期内に完成する予定となっております。

レストランの営業再開は若干延期となっておりますが、明日 25 日から営業を再開できると聞いております。

また、宿泊については 2 月 14 日リニューアルオープンとなりますので、新しい「うずら温泉四季の宿」を是非、楽しみにしていただければと思っております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案 5 件、条例の一部改正案 3 件の計 8 件であります。

補正予算の内容につきましては、令和 6 年度人事院勧告に伴う給料等の増であります。

議案第 1 号の令和 6 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、5 千 8 3 4 万 7 千円を追加し、予算の総額を 5 3 億 8 千 8 6 2 万 3 千円とするものであります。

先ほど申し上げました人件費予算の補正のほか、住民税非課税世帯に対する重点支援給付金事業に要する経費を計上しております。先週 12 月 17 日に政府の総合経済対策の財政的な裏付けとなる令和 6 年度補正予算が成立し、早期予算化、早期執行について要請がありましたので、今回「低所得世帯支援枠に関する給付金制度」に係る所要の経費を補正するものであります。

議案第2号の令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、93万8千円を追加し、予算の総額を5億3千867万円とするものがあります。

議案第3号の令和6年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定について51万7千円を追加し、予算の総額を6億9千965万1千円とし、介護サービス事業勘定についても8千円を追加し、予算の総額を294万7千円とするものであります。

議案第4号の令和6年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算につきましては、23万1千円を追加し、予定額を5億8千299万2千円とするものであります。

議案第5号の令和6年度厚沢部町農業集落排水事業会計補正予算につきましては、2万6千円を追加し、予定額を3億1千550万1千円とするものであります。

議案第6号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び、議案第8号の職員の

給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましても、令和6年度の人事院勧告に基づきまして、職員等の給料及び期末・勤勉手当等、所要の改正を行うものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたりますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。